REVIVE JAPAN基金～森の在る被災地への支援～
ご協力のお願い

REVIVE JAPAN

(c)PresentTree／Kinpro

2020年7月15日

認定NPO法人 環境リレーションズ研究所

1. REVIVE JAPAN基金とは？

皆様からお預かりした寄附金を財源として、プレゼントツリーの森のある被災地の救援・復旧活動や被災した森の再生、プレゼントツリーのスキームによる防災緑地の整備や天然生林への転換等を行い、その後長期に亘る被災地と寄付者との交流を通じた復興、即ち「関係人口の増大による地域振興」を目指しています。

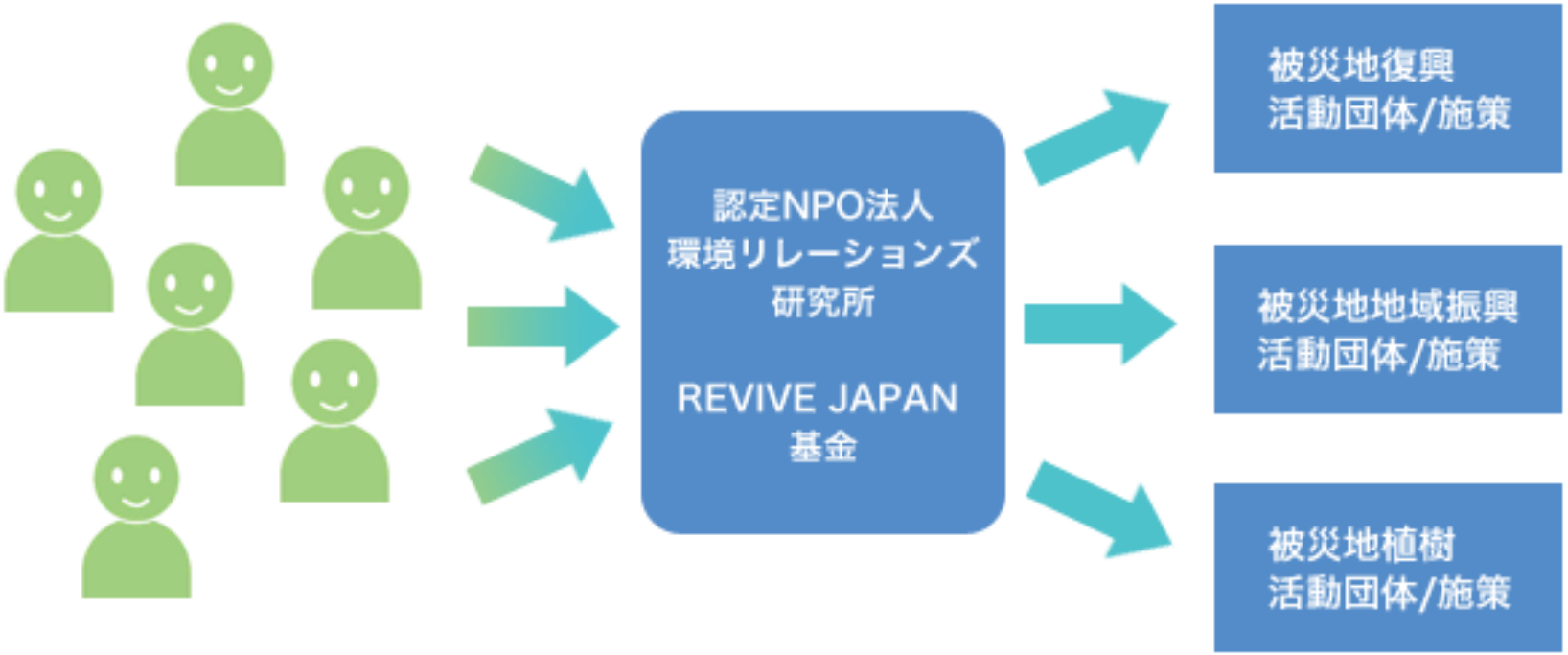

2.基金へのご協力のお願い

認定NPO環境リレーションズ研究所は、被災地に賑わいを取り戻していくための森づくり「プレゼントツリー」を進めています。2003年9月に設立登記し、2010年4月には国税庁の認定を受け「認定NPO法人※1」となりました。

2011年3月11日の東日本大震災発災直後には、認定NPOへの寄附の非課税枠を利用したいという、さまざまな法人の皆様からの寄附金が集まりました。

これを契機にスタートした「REVIVE　JAPAN基金」は、現在、各地で多発する地震や豪雨災害からの復旧～復興事業に充てられています。

特に、プレゼントツリーの森の在る地域が被災することも頻発し、これらの地域の救援・復旧活動や被災した森の再生のみならず、プレゼントツリーのスキームによる防災緑地の整備や天然生林への転換等、新たな植林ニーズも高まっており、多くの方々のご支援、ご協力をお願いする次第です。

※1「認定NPO法人」とは：法人が認定NPO法人に対し、その認定NPO法人の行う特定非営利活動に係る事業に関連する寄附をした場合は、**一般寄附金の損金算入限度額とは別に、**特別損金算入限度額の範囲内で損金算入が認められます。詳しくは、内閣府「寄附に伴う税制上の優遇措置」をご確認ください。https://www.npo-homepage.go.jp/kifu/kifu-yuuguu/

①法人が認定NPO法人に寄附をした場合

【認定NPO法人に対する寄附金に係る損金算入限度額】　＋　【一般の寄附金に係る損金算入限度額】

(期末資本金の額×0.375%＋所得金額※2×6.25%)×1/2　＋　(期末資本金の額×0.25%＋所得金額※×2.5%)×1/4

※2. 所得金額＝所得金額(当期純利益に税務調整をした額)＋寄附金の支出額

②個人が認定NPO法人に寄附をした場合

寄附金の額の合計額－２千円＝寄附金控除(所得控除)額　***又は***　(寄附金の額の合計額－２千円)×40%＝税額控除額

3.寄附金のお申込み

1. 寄附金の種類
   1000円/1口～お受けしております。
2. 寄附金受領書
   3000円以上のご寄付頂いた方には、寄附金受領書を郵送いたしますのでこちらからお問い合わせください。本寄附金は、寄附金控除の対象となりますので、確定申告時の添付資料として必要となります。
3. 寄附金のお振込先口座
   みずほ銀行　四谷支店　普通　No.8070123
   口座名義：特定非営利活動法人環境リレーションズ研究所
   ﾄｸﾋ) ｶﾝｷｮｳﾘﾚｰｼｮﾝｽﾞｹﾝｷｭｳｼﾞｮ
   ※お振込み名義の後に、RJ（Revive Japanの頭文字）をご入力の上、お振込みください。

※寄附金の使途については、本webサイトにてご報告いたします。

4. 実績と沿革

2-1. REVIVE JAPAN基金のはじまり

REVIVE JAPAN基金は、2011年4月、東日本大震災被災地への緊急義援物資のためにスタートしました。

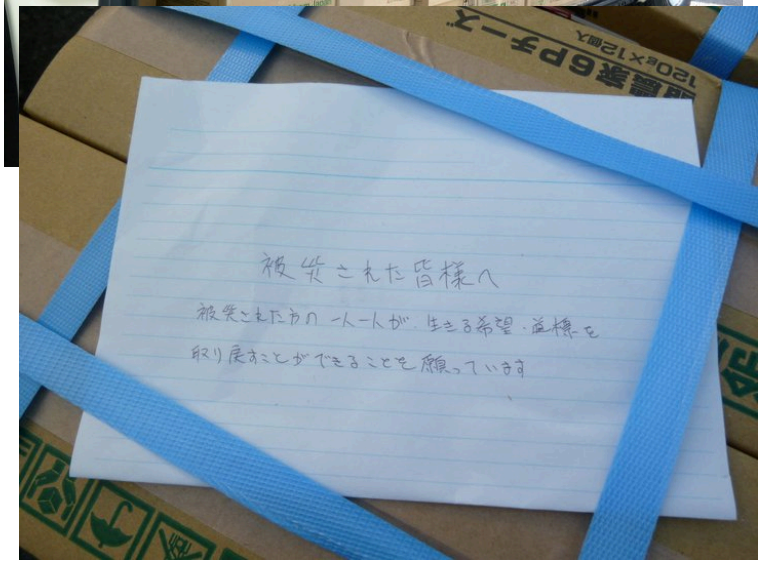

2011年3月16日～4月8日

発災直後の初動では、社団法人関東ニュービジネス協議会との連携により、¥3,183,581の寄附金を募り、すぐに食べられるパンの缶詰をはじめとする缶詰各種の他、避難所からのリクエストに応じ、ガスボンベ、ガスコンロ、割り箸、紙皿、紙コップ、サランラップ等、を届けました。

2-2. REVIVE JAPAN基金の展開

緊急義援物資の次のステージとして、東北被災三県の地元団体を通じた復興支援に発展、特に地域のコミュニティ再構築のお手伝いに注力いたしました。

2012年11月～2013年9月
陸前高田市青年団体協議会による、津波の最大到達点に桜を植え後世に伝える「桜ライン311プロジェクト」を支援するために、¥1,599,404の寄附金を募りお届け。

2012年2月～2014年2月
特定非営利活動法人「水守の郷・七ヶ宿」の活動『津波被災地！石巻市北上町十三浜を未来につなぐ』プロジェクトに¥100,000、一般社団法人えこえね南相馬研究機構の活動『再生可能エネルギーを活用した農業再生による復興モデルの実現』に¥100,000を寄附。

2-3-1. REVIVE JAPAN基金による被災地での“プレゼントツリー”

その後、被災により損壊した森の修復、津波被災地での防災緑地づくり、人々が避難した地域に賑わいを取り戻すための森づくり等に発展、現在では各地で頻発する自然災害への対応のため、地域を拡げて対応しています。

2012年8月～2018年8月（岩手県宮古市における森づくり）
<u>東日本大震災 被災地復興支援型森づくりプロジェクト第1弾</u>として
スタートした**「Present Tree in 宮古」**。3.11により甚大な被害を受けた宮古湾を豊かな漁場に戻すため、山間部の牧草地跡に魚付き林を育てるプロジェクト。被災した漁業のまちの復興を支援すると同時に、首都圏から定期的に足を運ぶことににより、震災の風化を防ぎます。6年間で計¥91,891,250の寄附金を募り、約13haに30,376本の植樹を実施、1,013名の方々が森に足を運んでくださいました。

2-3-2. REVIVE JAPAN基金による被災地での“プレゼントツリー”

2014年7月～現（宮城県大崎市における森づくり）

<u>東日本大震災 被災地復興支援型森づくりプロジェクト第2弾</u>「Present Tree in みやぎ大崎」。2011年、福島第一原発事故の影響で放牧牛受入れ休止を余儀なくされ、以降、畜産から撤退する農家もあり、牧草の需要が減少したことから放棄された採草跡地。大崎市から「もともと広葉樹林であったこの地を、自然の森に戻したい」との要望を受けてスタートしました。現在までの5年間で計¥54,813,395の寄附金を募り、約8ha、14, 936本の植樹を実施、824名の方々が森に足を運んでくださいました。

2-3-3. REVIVE JAPAN基金による被災地での“プレゼントツリー”

2016年1月～2017年12月（福島県双葉郡広野町における防災緑地の森づくり）

<u>東日本大震災 被災地復興支援型森づくりプロジェクト第3弾</u>「Present Tree in ひろの」。広野町では、東日本大震災による津波の被害をうけた沿岸部を嵩上げし、浅見川地区防災緑地（通称「ひろの防災緑地」）を造りました。防災緑地は、広野町の人々の命を守るとともに、震災の記憶を未来へつないでいくことを目指して、また、これから帰還が進む浜通りのコミュニティ活動の場としての利活用や、多様な協働による賑わいづくりを目指しています。その一画に、復興のシンボルとして、人々が集う森を育んでいます。現在までの3年間で計¥5,254,350の寄附金を募り、約1ha、2, 043本の植樹を実施、413名の方々が森に足を運んでくださいました。

7月24日 第1回ボランティアバスツアー

11月6日 第2回ボランティアバスツアー

12月17-18日 第3回ボランティアバスツアー

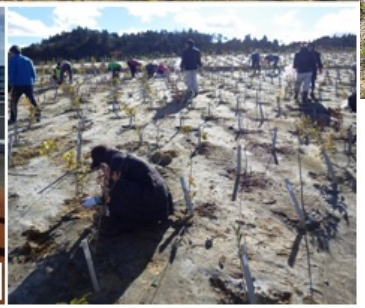

5.被災地の森づくりイベント参加者や被災地の方の声

- 現地の方に温かく迎えて下さって本当に感謝しかありません、また印象深いのはなみえ町がまだ震災のつめあとが深く、少し悲しい気持ちになりました
- はじめて現地を見て、正直かなりショックでしたが、逆に地元の方々の明るさにすくわれた思いです
- 被災地の現在を見ることができ、地元の方のお話を聞くことができてよかったです
- なかなかテレビでは忘れてしまいがちな現在の福島の姿を見て、今も毎日着実に再生、創生へ向けて進んでいることが学べました
- 私達が知るべきこと、誰かに伝えられること、お手伝いできること、何でもさせて頂きたいです、具体的には思い浮かびませんが・・・
- 地元の人とのつながり、とても大切だと思います頑張って長く続けて下さい
- こういうボラバスが減っているので、継続を！
- 参加させて頂き、色々知ることができたのは大きな収穫です。又、参加したいです
- 地域活性化に対してとてもポジティブに協力して行っている姿が印象的でした、
- また来たいと思います。地元の方たちと、信頼関係を築いてきたことがよくわかりました。
- 何十年先もこの活動をやっていきたいと思いますので、応援よろしくおねがいします。
- 継続的に途切れること無く来て貰えるように地元イベントを検討したい。
- 風化と言うより、震災そのものを知らない世代が増えてきています。被災を忘れないで次世代に伝えるプログラムを希望します。
- 自然を守るという面で良いだけでなく、地域に対してもよい影響があるのでとても良い活動だと思います。これからも応援していますし、また参加したいです。